

「令和 7 年度業務用建築物の ZEB 化・脱炭素化に係る調査・普及啓発委託業務」の入札説明書に関する質問回答

令和 7 年 7 月 8 日
環境省地球環境局
地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室

N o .	質問事項	回答	備考
1	本事業は、共同提案を認めていると認識しておりますが、お間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。	
2	参加者及び講演者の候補は過年度業務内で検討済なのでしょうか。もしくは本年度、参加者及び講演者の募集も含めて受託事業者側で行う必要がありますでしょうか。	本委託業務において、参加者及び講演者の募集も含めて受託者が行うことを想定しています。なお、講演者の選定については、環境省担当官と協議の上、決定することを想定しています。	
3	説明会及び分科会の開催時期に関して、想定時期もしくは過年度実施時期（結果）はありますか。	開催時期につきましては、事業開始後、環境省担当官と協議の上、決定することを想定しています。なお、昨年度は説明会を 2024 年 10 月及び 11 月、分科会を 2025 年 1 月及び 3 月に実施しています。	
4	用意する会場について、貴庁の会議室を利用する事は可能なのでしょうか。	説明会や分科会の会場として、弊省の会議室を利用することは想定しておりません。受託者により民間会場の借り上げ等により開催することを想定しています。	
5	短編動画（1-3 分程度）と長編動画（5 分程度）で計 10 件程度というのは、目的に合わせて、動画件数を 8:2 とするなど、調整する想定で良いのでしょうか。もしくは一つの目的に対して、短編動画・長編動画を 1 本ずつ、計 5 件ごと（×2）という想定でしょうか。	短編動画と長編動画を合わせて計 10 件程度を想定しており、その内訳の件数については、事業開始後、環境省担当官と協議の上、決定することを想定しています。	

No.	質問事項	回答	備考
6	環境省 ZEB PORTAL の Google サーチコンソールは受託契約を結んだ後に、貴庁で受託事業者が確認できるように登録をいただける認識でよろしかったでしょうか。	「環境省 ZEB PORTAL」の運営に当たって、アクセス数等の分析については、受託者が Google サーチコンソール等のツールを活用することとしており、受託者が登録する認識ですが、業務遂行のため必要な場合は弊省が登録することを妨げるものではありません。	
7	説明会及びセミナーの開催はオンラインのみで良いのでしょうか。	建築物の ZEB 化・脱炭素化に関する説明会及び分科会においては、オンラインのみではなく、視察も含めた現地会場（20 人程度収容可）とオンラインの併用開催です。 なお、リーディングテナントの説明会については、オンラインのみの開催です。	